

6月19日本会議再開（第5日目）

1. 出席議員 13名
- | | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1番議員 | 滝 沢 幸 映 君 | 9番議員 | 玉 川 清 史 君 |
| 2 " | 中 嶋 登 君 | 10 " | 山 城 峻 一 君 |
| 3 " | 塚 田 舞 君 | 11 " | 祢 津 明 子 君 |
| 5 " | 水 出 康 成 君 | 12 " | 大日向 進 也 君 |
| 6 " | 宮 入 健 誠 君 | 13 " | 朝 倉 国 勝 君 |
| 7 " | 中 村 忠 靖 君 | 14 " | 大 森 茂 彦 君 |
| 8 " | 星 哲 夫 君 | | |
2. 欠席議員 なし
3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
- | | |
|-----------------|-------------|
| 町 長 | 山 村 弘 君 |
| 副 町 長 | 白 井 洋 一 君 |
| 教 育 長 | 塚 田 常 昭 君 |
| 総 務 課 長 | 伊 達 博 巳 君 |
| 企 画 政 策 課 長 | 竹 内 祐 一 君 |
| 会 計 管 理 者 | 竹 内 優 子 君 |
| 住 民 環 境 課 長 | 山 下 昌 律 君 |
| 福 祉 健 康 課 長 | 鳴 海 聡 子 君 |
| 商 工 農 林 課 長 | 北 村 一 朗 君 |
| 建 設 課 長 | 堀 内 弘 達 君 |
| 教 育 文 化 課 長 | 長 崎 麻 子 君 |
| 収 納 対 策 推 進 幹 | 細 田 美 香 君 |
| ま ち 創 生 推 進 室 長 | 小 河 原 秀 昭 君 |
| D X 推 進 室 長 | 瀬 下 幸 二 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 宮 下 佑 耶 君 |
| 総 務 係 長 | 宮 嶋 和 博 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 宮 原 卓 君 |
| 財 政 係 長 | 川 島 徳 夫 君 |
| 企 画 政 策 課 長 補 佐 | 橋 本 直 紀 君 |
| 企 画 調 整 係 長 | |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | |
| 子 ど も 支 援 室 長 | |
4. 職務のため出席した者
- | | |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 大 橋 勉 君 |
| 議 会 書 記 | 柳 澤 ひろみ 君 |
5. 開 議 午前10時00分

6. 議事日程

- 第 1 議案第 4 1 号 坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 第 2 議案第 4 2 号 坂城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 第 3 議案第 4 3 号 坂城町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 第 4 議案第 4 4 号 町道路線の廃止について
 - 第 5 議案第 4 5 号 町道路線の認定について
 - 第 6 議案第 4 6 号 町道路線の変更について
 - 第 7 議案第 4 7 号 令和 6 年度坂城町一般会計補正予算（第 1 号）について
 - 第 8 議案第 4 8 号 令和 6 年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 追加第 1 発議第 2 号 地方自治法改正案に反対する意見書について

追加第 2 閉会中の委員会継続審査申し出について

7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

8. 議事の経過

議長（滝沢君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前に、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、お手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。

ただいま提出された議案を日程に追加いたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（滝沢君） 異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

議長（滝沢君） 日程第 1 「議案第 4 1 号」以下、日程に掲げた議案につきましては、全て去る 6 月 5 日の会議において、提案理由の説明を終えております。

◎日程第1「議案第41号 坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第2「議案第42号 坂城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第3「議案第43号 坂城町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第4「議案第44号 町道路線の廃止について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第5「議案第45号 町道路線の認定について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第6「議案第46号 町道路線の変更について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第7「議案第47号 令和6年度坂城町一般会計補正予算（第1号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第8「議案第48号 令和6年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

議長（滝沢君） 次に、追加議案の審議に入ります。

追加日程第1「発議第2号 地方自治法改正案に反対する意見書について」を議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（滝沢君） 朗読が終わりました。

次に、趣旨説明を求めます。

2番（中嶋君） 私からは、発議第2号「地方自治法改正案に反対する意見書について」趣旨説明を行います。意見書の朗読をもって、趣旨説明に代えさせていただきます。

政府は、新型コロナウイルス感染症や大規模な災害対応などを理由に、閣議決定だけで、国が自治体に指示権を発動できる規定を盛り込んだ「地方自治法改正案」を衆議院で可決し、現在、参議院で審議している。

2000年（平成12年）の地方自治法改正により、それまでの国と地方自治体の関係は「上下・主従」の関係から「対等・協力」に転換した。従来の機関委任事務を廃止し、地方自治体の事務を法定受託事務と自治事務に分けた。その中で国の地方自治体への指示権は、個別法に規定された法定受託事務に限定をした。しかし、本改正案では、自治事務にも国の指示権行使を可能とするものとなっている。「大規模な災害、感染症のまん延その他」の場合、「閣議の決定を経て、地方自治体に対し、必要な指示をすることができる。」としている。

さらには「安全に重大な影響を及ぼす事態が発生するおそれがある場合」とも記載されております。国による指示の範囲が際限なく広がりかねない。

憲法には、地方自治を明記しており、政府から独立した機能をもつ「団体自治」と、住民の意思にもとづく「住民自治」を保障している。このことから、本改正案は、憲法に抵触する恐れがある。

よって坂城町議会は、政府に対して、憲法を遵守し地方分権を明記した現地方自治法を尊重することを求め、同法案には反対である。

以上、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、趣旨説明といたします。

議長（滝沢君） 趣旨説明が終わりました。

ここで議案調査のため10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時15分～再開 午前10時25分）

議長（滝沢君） 再開いたします。

◎追加日程第1「発議第2号 地方自治法改正案に反対する意見書について」

議長（滝沢君） これより質疑に入ります。

（進行の声あり）

議長（滝沢君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（進行の声あり）

議長（滝沢君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと見て、これにて採決を確定いたします。

可否同数であります。

したがいまして、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対して裁決をいたします。

本案について、議長は可決と裁決いたします。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎追加日程第2「閉会中の委員会継続審査申し出について」

議長（滝沢君） 各委員長から、会議規則第75条の規定による閉会中の委員会継続審査、調査の申出がありました。

お手元に配付のとおりであります。

各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

議長（滝沢君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 令和6年第2回坂城町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月5日に開会されました本定例会は、本日までの15日間にわたり、ご審議をいただきました。

提案いたしました、専決報告、条例の一部改正、町道路線の廃止、認定、変更、一般会計及び国民健康保険特別会計補正予算と、全ての議案に対して原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

さて、去る3月定例会におきまして、工期の延長をお認めいただき、鋭意工事を進めてまいりました文化センター耐震補強及び大規模改修につきましては、予定した工事がほぼ終了し、今後、関係機関による検査を経て竣工となる予定であります。事業の完了に伴い、昨年7月から休止としておりました一般の利用につきましても、7月1日より再開いたします。利用者の

皆様には、長い間大変ご不便をおかけしましたが、より安全で快適にお使いいただける施設となりましたので、これまで以上にご利用をいただきたいと思っております。また、利用の再開に先立ちまして、今月28日には、議員の皆様にもご列席をいただく中で、竣工式を行うこととしておりますので、生まれ変わりました新たな文化センターをご覧いただければと思っております。

なお、7月21日には、リニューアルオープンを記念して、国内有数のチェリスト海野幹雄さんを中心とする演奏家をお招きしての「サマー・コンサート」を開催いたします。大勢の皆様にお越しいただき、音響効果も高まった新たな施設で、クラシックの美しい音色をお楽しみいただきたいと思っております。

さて、先月25日からさかき千曲川バラ公園において開催をしておりました「第19回ばら祭り」が、今月9日をもちまして閉幕いたしました。期間中は、大雨の影響により一時中断せざるを得ない状況もありましたが、バラの見頃が続き、昨年を上回る約2万6千人もの方にご来園をいただき、色とりどりのバラをご堪能いただいたところであります。

改めまして、ばら祭りの実施にご協力いただきました、実行委員会の皆様をはじめ、日頃からバラの管理をいただいている薔薇人の会の皆様、出演・出店者の皆様、そして、駐車場をはじめ会場の設定に際しご配慮をいただきました千曲川河川事務所様など、全ての皆様に感謝を申し上げます。

来年度は記念すべき20回目のばら祭りとなりますので、より魅力的なイベントとなりますよう、皆様方のご協力を引き続きお願いいたします。

さて、鉄の展示館では、9月16日まで「第14回新作日本刀研磨外装刀職技術展覧会」を開催中でありまして、今年度のコンクール受賞作品を一般に公開し、現代刀職者の匠の技を通じて、総合工芸品である日本刀の世界と文化について理解を深めていただく、またとない機会がありますので、大勢の皆様にご来館いただきたいと思っております。

また、本日から21日までの3日間、日本が誇る精密加工技術などを一堂に集めた「第29回機械要素技術展」が東京ビッグサイトにて開催されております。国内外から約2,100社が出展する中、町内からも製造業7社が出展しております。活発な商談が行われ、新規取引先の獲得や受注につながることを期待しております。

今月の29日には、南条小学校音楽堂におきまして、「第46回納涼音楽会」を開催いたします。町内音楽愛好家の9団体の皆様が開催に向け準備を進めておりますので、ご期待いただければと考えております。

7月6日には、「隣保館ふれあい交流フェスティバル」を開催し、隣保館で活動するサークルの作品展示やグループ発表を同会場で行うとともに、坂城テクノセンターでは、打楽器奏者の山口真由子さんらをお招きし、ヴィブラフォン、マリimba、パーカッションの打楽器三重奏によるコンサートも開催いたしますので、大勢の皆様のご来場をお待ちしております。

さて今年も、梅雨や台風のシーズンを迎えるにあたり、改めて防災意識の向上と、災害時における命を守る行動の周知徹底を図るとともに、自主防災活動の充実につなげていただけるよう、全区長さんを対象とした防災説明会を7月に開催し、ハザードマップの見方や、避難情報のポイント、避難行動フローなどについてご説明をさせていただく予定としております。

また、8月25日には、村上地区の皆さんを対象に、村上小学校において町総合防災訓練を実施いたします。今年度は、大型地震を想定しての各種訓練を計画しておりますので、こうした機会を通じ、町民の皆様にも、日頃から災害への備えを進めていただく契機にさせていただければと考えております。

次に、今年で47回目を迎える夏の風物詩、「町民まつり坂城どんどん」につきましては、先月21日に開催した企画委員会において、8月3日の土曜日に横町・立町通りを会場とし、昼の部では村上義清の没後450周年を記念した手作り甲冑による甲冑行列のほか、ステージ発表や子どもたちが楽しめるイベントを行うとともに、夜の部ではおどり流しなどを実施する企画案をまとめ、来週24日に開催されます実行委員会に提案することとしております。今後、坂城どんどんの準備が本格化してまいります。今年も大勢の皆様にご参加いただき、夏の一日を大いに盛り上げていただきますようお願い申し上げます。

また、8月15日には、文化センターにおきまして「第69回二十歳のつどい」を開催いたします。当日の式典には、議員の皆様にもご列席いただき、二十歳の皆様方をお祝いしていただきたいと存じます。

さて、坂城中学校では、生徒の多様性を尊重する観点から、令和7年度よりジェンダーレス制服を導入することといたしました。ジェンダーレス制服の導入に向けましては、今年1月に中学校の校長や教諭、PTAの代表者などで組織した制服検討委員会において、児童生徒や保護者に対し、制服の変更や、新しい制服デザインのアンケートを実施し、今月、新たな制服のデザインを決定したところでございます。

新たな制服は、男女ともに紺色のブレザーに、紺地のチェック柄のスラックス及びスカートで、性別にかかわらずスラックスまたはスカートを自由に選ぶことができるもので、今後、各小・中学校の参観日などで児童生徒や保護者の皆さんに、お披露目をしてまいりたいと考えております。

なお、新制服の導入にあたり、来年、中学2年生及び3年生になる生徒につきましては、移行期間として新旧どちらの制服も着用できることとし、混乱が生じないように対応してまいりたいと考えているところであります。

さて、長引く円安や不安定な世界情勢などで、燃料価格をはじめ、諸物価の高騰が続いております。今議会で補正予算をお認めいただきました、物価高騰対応重点支援給付金及び子育て世帯物価高騰対応重点支援給付金、また、定額減税調整給付金につきましては、対象となる皆

様方に対し、円滑に支給することができるよう、準備を進めてまいります。

気象庁の長期予報によりますと、今年の夏も厳しい暑さになることが予想されます。町民の皆様におかれましては、小まめな水分補給や適切な冷房の使用など、屋外だけでなく屋内におきましても熱中症対策を取っていただくようお願いいたします。

議員各位におかれましても、健康に十分留意され、ご活躍されますことを祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（滝沢君） これにて令和6年第2回坂城町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時37分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 滝 沢 幸 映

坂城町議会議員 塚 田 舞

坂城町議会議員 水 出 康 成

坂城町議会議員 宮 入 健 誠